様式第２－２号

　　年　　月　　日

静岡県知事　殿

医療機関名：

施設長名：

都道府県がん情報等の提供の請求について（申出）

このことについて、がん登録等の推進に関する法律（平成２５年法律第１１１号）

|  |
| --- |
| 第２０条に基づき、別紙のとおり、当院が届出したがんに係る都道府県がん情報 |
| 第２０条に準じ、別紙のとおり、当院が届出したがんに係る法第２２条第１項第１号に掲げる情報 |

の提供を受けたく、申し出ます。

**【申出者の主体による分類】**

第２０条・・・・・病院等への提供

**【情報の種類】**

都道府県がん情報・・**平成２８年１月１日以降**の症例に係る情報

法第２２条第１項第１号に掲げる情報・・**平成２７年１２月３１日以前**の症例に係る情報

（別紙：様式第２－２号関係）

１　情報の利用目的

がんに係る調査研究のための場合は、具体的に利用目的を記載すること。

・院内がん登録のため

・がんに係る調査研究のため

□　添付：　研究計画書等

２　利用者の範囲（氏名、所属、職名）

□添付：様式第２－３号

□添付：調査研究の一部を委託している場合は、委託契約書又は様式第４－２号

【院内がん登録のため】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属機関 | 職名 | 役割 |
|  |  |  |  |

※利用者の人数に応じて、表を追加すること。

【がんに係る調査研究のため】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属機関 | 職名 | 役割 |
|  |  |  |  |

※利用者の人数に応じて、表を追加すること。

※所属機関が複数ある場合は、すべての所属機関及び所属する機関における職名又は立場を記載すること。

３　利用する情報の範囲

診断年次：

４　調査研究方法（院内がん登録のための場合は省略可）

利用目的ががんに係る調査研究のための場合は、具体的に調査研究方法を記載すること。

□　添付：　集計表の様式案等

※１　集計表の作成を目的とする調査研究の場合

作成しようとしている集計表の様式案を添付すること。

※２　統計分析を目的とする調査研究の場合

実施を予定している統計分析手法を具体的に記述する。

５　利用期間

必要な限度の利用期間を記載すること

６　利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法

（１）情報の利用場所

利用場所が複数ある場合は、すべて記載すること。

（２）情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について

（組織的）

☐　統括利用責任者は、各利用場所に、情報の利用責任者を置き、体制を整備している。

☐　利用責任者は、利用場所ごとに、利用者のリストを作成し、それぞれの作業分担と処理して良いい情報の範囲とを明記する。このリストは、常に最新のものに更新する。

☐　統括利用責任者は、取り扱う情報の種類ごとに、保管及び廃棄に関する一覧（保管期限、保管方法、保管場所、廃棄方法）を整備する。

☐　利用者は、定められた担当範囲と手続に従い、情報を適切に取り扱う。利用責任者は、利用者が、万一、担当範囲や手続に違反している事実又は兆候に気付いた場合は、速やかに是正する。

☐　統括利用責任者は、厚生労働大臣又は都道府県知事より、報告の要請、助言、勧告及び命令があった場合には、外部監査の受入れを含め、現状を把握し、対策を実施し、結果を取りまとめ、窓口組織に報告する。（法第36条、第37条、第38条）

＊以下、非匿名化情報の申請時のみ

＊☐　統括利用責任者は、個人情報の漏洩等の事故発生時の対応手順を、整備している。（具体的に記載）

|  |
| --- |
| （具体的に記載）  |

（物理的）

☐　情報を含む電子媒体及び紙媒体は、利用を行う利用場所及び物理的保存を行っている区画から持ち出さず、鍵付きキャビネット等に施錠保管し、利用者は施錠されていることを、作業終了時に確認する。

☐　USB等の可搬電子媒体に情報を保存し保管している場合、現物の確認ができるように保管対象の電子媒体リスト（提供を受けた日や廃棄日を含める）を作成する。

☐　キャビネット等の鍵は、作業終了時には定位置に戻し、利用責任者が鍵を確認する。

☐　利用場所（情報の保管場所を含む）が無人のときは施錠する。

☐　情報を取り扱うPC等は、安全管理上の脅威（盗難、破壊、破損）のみならず、環境上の脅威（漏水、火災、停電）からの物理的な保護にも配慮する。

＊以下、非匿名化情報の申請時のみ

＊☐　情報を含む電子媒体及び紙媒体が保管されている鍵付きキャビネット等の鍵の使用を記録するとともに、複数の鍵を更に鍵付きボックスに収納して、利用者がボックスの鍵を管理する。

＊☐　個人情報の利用場所及び保存区画は、他の業務から独立した部屋である。

＊☐　利用責任者は、利用場所への入室を許可する者の範囲を明らかにしている。

＊☐　利用責任者は、利用場所の入退室時の手続を明らかにしている。

＊☐　機器類（プリンタ、コピー機、シュレッダなど）は、他の業務と共用せず、利用場所内に設置している。

＊☐　個人情報の保存区画の施錠は、前室と利用場所等、二重にしている。

|  |
| --- |
| （具体的に記載）  |

＊☐　利用者以外が、保守作業等により情報を取り扱うPC 等に直接アクセスする　　　　　　　　　　　　　　　　　作業の際は、利用責任者が、作業者・作業内容・作業結果等を確認する。

＊☐　情報を取り扱うPC及びサーバに盗難防止策を講じている（セキュリティチェーン等による固定、施錠したサーバラック内への設置など）。

（３）情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管理措置状況について

（技術的）

☐　システム管理者によって管理されている不正侵入検知・防御システム及びウイルス対策機能のあるルータで接続されたネットワーク環境を構築している。

☐　情報を取り扱うPC及びサーバは、ログインパスワードの設定を行っている。

☐　ログインパスワードを８桁以上に設定し、第三者が容易に推測できるものは避けている。

☐　ログインパスワードを定期的に変更し、以前設定したものの使い回しは避けてい　る。

☐　ログインパスワードを第三者の目につくところにメモしたり、貼付したりしてい　ない。

☐　外部ネットワークと接続する電子媒体（USBメモリ、CD-Rなど）を、情報を取り扱うPC等に接続する場合は、ウイルス等の不正なソフトウェアの混入がないか、最新のウイルス定義パターンファイルを用いて確認する。

☐　情報を取り扱うPC等は、安全管理上の脅威（盗難、破壊、破損）、環境上の脅威（漏水、火災、停電）からの保護にも配慮している。

☐　個人情報を取り扱うPC等は、スタンドアロン又は物理的若しくは論理的に外部ネットワークから独立した有線の環境である。

☐　個人情報を取り扱うPC及びサーバは、生体認証と他の方法との組合せによる多要素認証としている。

☐　情報を取り扱うPC及びサーバにチェーン固定等の盗難防止策を講じている。

|  |
| --- |
| （具体的に記載）  |

（４）情報、中間生成物及び成果物を保存する媒体の種類及びその保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について

（物理的）

☐　情報を含む電子媒体及び紙媒体を保管する鍵付きキャビネット等を整備している。

☐　情報を保存するロッカー、キャビネットは、施錠可能な利用場所に設置している。

|  |
| --- |
| （具体的に記載）  |

７　調査研究成果の公表方法及び公表予定時期

複数の媒体で公表予定の場合は、公表予定時期を含めて全て記載すること。

８　情報等の利用後の処置

９　その他

事務担当者及び連絡先等を記載すること。

他、必要事項があれば記載すること。